

◎新潟県告示第1151号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年11月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新関水原停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
阿賀野市土橋字野中53番1から 同市岡山町1137番1まで	新	6.8～43.5メートル	1270.9メートル
阿賀野市土橋字野中53番1から 同市岡山町1137番1まで	旧	(A)9.0～43.5メートル	1517.4メートル
		(B)9.0～43.5メートル	1514.0メートル
阿賀野市土橋字野中53番1から 同市百津字家ノ浦191番1まで		(C)17.0～43.5メートル	176.6メートル

備考1 上記(A)、(B)及び(C)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用  
一部区間一般国道49号と重用
- 3 路線の重複  
一部区間阿賀野市道大野土橋線及び阿賀野市道阿賀野高校前線と重複